

第5回平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の展示整備に関する懇談会 会議要旨

1 開催日時

令和元年9月29日（日）15:00～16:15

2 開催場所

旧中島地区被爆遺構確認調査現場（名勝平和記念公園内）

3 出席者

(1) 懇談会委員（50音順）

氏 名	団 体 名 ・ 役 職
高妻 洋成	独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 埋蔵文化財センター長
佐久間邦彦	広島県原爆被害者団体協議会 理事長
鈴木 康之	県立広島大学 教授
多賀 俊介	広島平和記念公園被爆遺構の保存を促進する会 世話人代表
福島 偉人	一般財団法人日本造園修景協会広島県支部 副支部長
三浦 正幸	広島大学 名誉教授
箕牧 智之	広島県原爆被害者団体協議会 理事長代行

（計7名、欠席者なし）

(2) 事務局

国際平和推進部長、被爆体験継承担当課長、主幹、主査、技師、主事（計6名）

(3) 関係部局等

広島市市民局文化スポーツ部文化振興課文化財担当主査（1名）

公益財団法人広島市文化財団文化科学部文化財課指導主事（1名）

4 議題等

(1) 報告

ア 確認調査の実施状況について

(2) 議題

ア 確認調査結果の評価と今後の進め方（案）について

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴人の人数

7名

7 会議資料名

- 平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の展示整備に関する懇談会 名簿
- 資料1 旧中島地区被爆遺構確認調査の実施状況
- 資料2 確認調査結果の評価と今後の進め方（案）

8 議事要旨

(1) 報告

ア 確認調査の実施状況について

○関係部局等より説明 [資料 1]

○意見交換

(三浦座長) 若干、補足いたしましょうか。ちょっと分かりやすく説明いたしますと、これが天神町筋の道路です。この道路が南北方向にずっと伸びていて、道路のこの前ですと、こっちが北だから、西側ですね。道路の西側の所にまず、本来両側にあるわけですけど、この場合、西側の道路の端の道路の側溝が出ています。側溝の両側は石で仕切られていて、今、石の方が向こうの方だけ一部残っていて、こちらは抜き取られています。間が側溝になっている。ちょうど今この掘ってあるこの幅が、これが当時の町家の1軒分の間口で、このままで1軒ずっとまだ奥の方まで続いていっている。このようにこれぐらいの幅の家がずっとぎっしりと、こちらの方に並んでいたということが分かっております。当時の家は基本的には南側に通り庭、通り土間という土間が通っています。北側に床を造って板敷きの床、もしくは畳式で床を作った部屋がずらっと並ぶ、そういう形になっていますね。前回、そちらのあの辺りで畳の炭化した跡が出てきました。それが一番最初の部屋の板材が下に潰れて落ちて、この状態で炭化した状態で出てきたということになります。したがって、こちらの方の一部分ぐらいが土間でした。ずっと奥の方です。向こうの方が、部屋が長くてそういう状況になっています。向こうの方にちょっと石の列が東西方向にずっと伸びていますが、2列ありまして、向こう側の列がお隣の家の、ちょうど家の側面の壁を支えていたというものです。布基礎ですね。どうもこの下に出てくる布基礎は、恐らく江戸時代の町家だったんじゃないかと思うんです。被爆したときが1940年ぐらいですから明治維新以来、大体70～80年ですね。そうしますと当時江戸時代、もしくは明治まで残っていたはずなので、恐らく下の方の石材が江戸時代の頃のもの、相当に沈下をどんどんしてきますから、沈下すると上の石材を固めて調整しますからもう一段あるのは多分その調整のために重ねた石の列が、もうちょっと向こうにあります。それは木の根に押されて少しこちら側の方に押されているので、こちらに逃げちゃうようになって、一応向こう側の家の基礎の位置がある。こちら側の家についてはまたくっついてもう一列あるのがこちら側の家。あちらの方が二重になっています。その両側に石の列を置いてそこに土台という木を横に渡して、その上に柱を半間間隔で、この前ですと広島で出てきた6尺3寸の半分、3尺1寸ちょっとですから大体95センチメートル間隔ぐらいで柱をずらっと並べて壁を作ったのです。両側ともですね。その間に部屋を造って、そういう構造になっていますね。その2階建ての家だったのですが、ここは爆心地に近いものですから、この被爆と同時にその家が瞬間にして押し潰されて、そのまま原爆の熱線で発火し、上から焼けて蒸し焼きになった。ただし両側にあった土壁が、今その土壁が崩れ落ちていきますので、基本的には畳等の床材に関しましては、その土壁に押し潰されて酸欠の状態で炭化してしまったというふうに考えられます。発掘調査の結果は以上でございまして、よく非常に残りが悪いというふうな考古学的な判断かもしれませんが、この被爆の状況を見ているかぎりですと、よく残っていると、そういうふうな状態です。以上でございまして。

では、この発掘調査につきまして、皆様方の意見をいただきたいと。御意見・質問等がありましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

(多賀委員) ちょっとこの遺構の評価、発掘に関しての質問の前にちょっと今後のこともあるのでお聞きしたいのですが、市の方の人に。今回、一般公開、懇談会の日程がコロコロ変わっているので、私も最初はこの日であるのかなと確認したら、延ばします、延期しますと。その後、先週水曜日にやっぱりやりますとのことで、本来、それが、もしできた後にガイドをするピースボランティア、私もそうですが。原爆が投下された当時、昨日電話したときに、材木町に住んでおられた沼田さん。被爆に近い発掘ですずりが被

爆建物に出てきた。どなたに電話をしても「いや知らなかった」と、今日こういうことがあるのを。ということで、今日の一般見学の参加の方がちょっと少なかったと思うんですね。これ、何でこんなにコロコロ変わったのか、ちょっと最初にお尋ねしたいのですが、いかがでしょうか。

(事務局) はい。このたびのスケジュール調整ではいろいろと不手際がございまして誠に深くお詫びいたします。発掘調査の状況ですね、まず最初に掘った場所が、なかなか天神町筋が発見できなくて、それでもともと本日の日程を押さえさせていただいていたのですが、発見がちょっとなかなか難しく、その遅れた関係で資料撮影等にも時間がかかりまして、それで、なかなか難しいかなって言うところ、こういった今日、本日お示ししたような結果が出てきましたので、それから、今せつかくお取りいただいた場なので、急遽ではございますが開催させていただくことになりました。本当に御迷惑をおかけして申し訳ございません。

(多賀委員) できるだけ丁寧に説明・連絡をしてほしいなと思うんですけど、簡単なことで変わりましたとか言われると、それは今後のこともありますんで、ちょっとあえて言わさしてもらいました。すみません。

(三浦座長) はい。それではこの現場の状況につきまして質問・御意見ございませんでしょうか。お願いします。

(鈴木委員) 最初に試掘地点として現在調査している天神町筋を設定いたしまして、ここで被爆遺構が比較的残りがいいことが予想されたので、現在のような形に調査区を広げたわけなんですけども、私の考えとしては当初の展示に向けての資料を得ることができたという、候補地として発掘調査を進めたわけですけれども、この地点の展示ということ、まあ細かい技術的な問題とか今後検討すべき問題はたくさんありますけど、この場所を展示するという方針で進めていいのではないかなというふうに見させていただきました。

(三浦座長) はい、ありがとうございます。ほかにはありませんか。

(多賀委員) 今の三浦座長の話はもう評価の話に入っているんですけど…。すみません。今は発掘条件についての質問。

(三浦座長) いや、この遺構の評価もこれは非常に被爆の遺跡として展示にふさわしいかどうかも含めまして、いろんな意見をいただきたい。

(多賀委員) そうですね。資料には評価にいく前に、「どういう視点で」っていうことがあったと思うんですけども、また評価の基準っていうのをやっぱり考えていかないとけないと思うんです。その辺、例えば三浦座長、どんなふうにお考えでありましょうか。どういう基準でこれがいいのかなと決めていくのは、ちょっと何かありましたら。

(三浦座長) 基準はちょっとやりましたので、これから議論をせんとできません。

(多賀委員) はい。これから議論して基準を決めていくということで。分かりました。私が今朝か、昼から私もやっていますが、確かに以前よりはそういうふうに…。

(三浦座長) 私が議事不徹底で申し訳なかったのですけれども、この今日の資料1以外に配布資料説明がありまして、それを飛ばしておりました。申し訳ないです。

(2) 議題

ア 確認調査結果の評価と今後の進め方(案)について

○事務局より説明 [資料2]

○意見交換

(箕牧委員) 私が子供の頃昭和25年頃ですが、私のおじが家を建てたときに、こういうふうに長い石やいろんな石を下へ基礎としてやった。それは地覆(じぶく)と言いよったですがね。それ地覆でしょう。この上に横へ柱をやって、三尺おきに柱立ててね。そういうふうな様式。この場合は、先ほど言われましたが年代で明治なのか、あるいはその前の江戸時代のものなのか、それにしてもちょっと随分進んだような地覆になつとる

のを私見たんですが。

(三浦座長) 正面側と側面側の構造が全く違ってしまっていて、今こちらが天神町筋ですか、その側溝の向こうにあるのは建物正面側なのです。当時の町家民家には土壁は両側面にあって、正面側にはほとんどない。したがって構造が全く違って、今向こう側に見えているところが側面側で、側面の方は、これは地覆といってもいいですし、若しくは建築学的には布基礎というのですけれども、まあ同じことですが、石でできたものですから、正面側は立派なものを、側面側はそこそこのものを置きます。明らかに正面側は立派な長板を使って大きな岩石で、側面側は比較的小さい、粗雑な石です、そのとおりなのです。構造は先ほど申し上げましたように、両側は窓が全くなくて隣同士くっついていましたから、完全に壁だったと。したがって、この布基礎、もしくは地覆と言われていた石の上に土台という木を横に敷きます。向こうの、前回の発掘調査で、向こうの方の石の上に、真っ黒に焼けた炭のようなものがいっぱいありまして、柱がありまして、あれがその土台になります。その土台の上に半間ごとに、柱を立てて柱の間に土壁を塗って、両側の壁になっていました。正面側は逆にいうと土間のところは、こちらが土間ですね。土間の入口のところは戸がついていた。昔は上に跳ね上げる、江戸時代は上に跳ね上げる戸だったはずなのですが、それが不便なもので、明治ぐらいからだんだん減ってきて、被爆をした昭和戦前ぐらいになりますと、たいてい引き戸、行き違いの格子戸に変わっていた。そちらがこちらの土間の方であって、土間の向こうの部屋の方は今度は逆に床の上になってしまいますから、出入口ありませんので、大体古いところだと江戸時代ですと、内側に跳ね上げる板戸、イチョウって呼んでいました。それをつけている。それが大正から昭和ぐらいになるとやはり不便になりましたから、格子戸に変わっていったんですね。家によっては、出格子といって、木の格子を外に出した出格子をつけて、結構ハイカラでかっこいいのですけれどもね、それを出していた家もあったはずですよ。そういう状態で正面側は基本的に壁がない。両側とだいぶ形が違います。建物は石だけですと上に建っていた年代はよく分からないのですが、被爆した年代から考えてみると江戸時代の建物が残っていた可能性はかなりある。少なくとも明治の建物であったことは推定できます。もっとも江戸の建物と明治の建物で、下の基礎の方の構造はほとんど変わりませんので、この状態ではどちらだったかは分かりませんが、江戸時代から明治にかけての伝統的な日本の木造の町屋であったことだけは間違いない、典型的な例です。

(箕牧委員) それでここは誰々さんの家だと想定されるのですか。

(三浦座長) これは今後の調査によって、現在のところ市民の方が作った戦前の地図にどなたの家であるか書いてあるのがありますが、あちらの方は基本的には記憶で作られていますから、多少この家の間口の大きさの推定が違って、ずれていて、どちらになってもよく分からないところがありますが、今後まだもう1つ純正にした地図が実はあるはずで、今、行方不明になっていますが、それが見つかりましたら現実にはどの家か確定しますから、以前市民の方がお作りになった地図から、ここにお住まいになっていた方のお名前が分かる可能性はあります。これは、今後のまた調査についてとなります。そういったものを地道に続けていく予定であります。ここがいかに平和な暮らしをされていたかということは分かってくるかと思えます。

(箕牧委員) 分かりました。ありがとうございます。

(佐久間委員) 実際に展示する場合に、私たちは説明を聞いているとある程度ああそうだなという想像がつくことですが、実際に展示されるときに、誰が見ても分かるように、模型っていうか、遺構から推測されるこんな家であつたらうと、隣近所こんなじゃなかったかというような模型っていうか、そういうものを展示されて、それで実際見るという方が非常に分かりやすいようには私は思うのですけれども。以上です。

(三浦座長) いかがですか。

(事務局) ありがとうございます。確かに家の一部になりますので、こうやって全体を見ると非常に分かりやすいですが、一部になったら確かにこういうところが伝わりにくい

というところもあろうかと思います。今、大体、委員の意見はですね。本当にそのとおりでございまして、ここは展示する場合に、模型かどうかはまた今後議論しますが、何かこの補完するようなものを、そういったものを一緒に展示することによって、想像力を持って見ていただけるような工夫をしまいたいと思っています。

(三浦座長) はい、ありがとうございます。ほかにございませんか。

(多賀委員) 箕牧委員も前からおっしゃっていましたが、それは、最も大事なことだと思うんですね。ただ、この場所で決めるかどうかは、またこれからの議論になると思いますが。いずれにしても、ここに住んでいた方、ひょっとして埋まっている方が、まだいらっしゃるかも分からないということは、やっぱり大事にしながちゃんと調べてほしい。私たちの会も前から言っているんですけども、先ほどの三浦座長の話でもなかなか希有で、当時のいろんな記憶に残る人に聞くのも明確なものではないということで、やっぱりそのほかに元住民の方の話をしっかり聞いてほしいなと感じています。今日も一般公開のときにこの辺りで住んでおられた小学校までおられた方がいらして、「これはどういうことなんか」とお話しされました。それでやっぱり伝わってないのですよね、そういうところが。そういうことが大事だと思います。先ほちょっと私が先走って評価の基準の話をしたのですが、私がヒロシマピースボランティアですので、ここを、この場所に入るかどうかは別として案内するわけですよ。ここは、皆さんと同じで、その方たちはこんなふうにして暮らしています。そういうことがあるとないで、来られた方の印象が違うと思うんです。やっぱり三浦座長もおっしゃっていたような、これ、ただの古代の遺跡と意味が違って、核兵器廃絶につながるようなそういう力を持った遺構ではないと意味がないと思うんです。そのためには、こんな苦渋の上に地獄のような、そんなものにならないといけなと思います。やはり、当然、ほかの地域の被爆者、中島地区のほかにも被爆した方もおられましょうし、だからもっと声をもっともって聞かないといけなと思います。それを是非やる。やってもらいたいなと思います。その上で考えてほしいなというふうに思っています。

(三浦座長) はい、ありがとうございます。展示の機会、展示された後にそういった情報はまた上に伝わりやすくなりますので、是非ともその成果としてお願いしたいと思います。ほかに意見ございませんか。

(鈴木委員) 委員の皆さん、今言われたとおりだと思いますけど、前回ですかね、私が実物資料の持つその貴重だということは、もちろんなのですが、そこにどのようなストーリーがそこから展開するかっていうことが、その資料の持つ意味というのを本当に更に深めるというふうに考えておりますので、以前も伸ちゃんの三輪車のお話をしましたが、ですので、今後展示に向けてそういった調査を十分に行う体制とか期間とか、そういったものを設けてせっかく貴重な資料が地下からよみがえったわけですので、そういうのを生かす方向で進めていただけたらと思います。

(三浦座長) ありがとうございます。ほか、御意見ございますか。

(多賀委員) 頂いた資料の評価の視点として原子爆弾で多くの人々の日常の営みを一瞬にして破壊し尽くされたことを分かりやすく伝えることができるかというのが評価の視点であって、それでこれ今日見て、例えば日常の営みがこれで分かるかどうかですよね。出てきているのは炭化材、これは被爆後の話ですね。被爆前の話でいうと、民家の端、境界の石材物とか側溝とかアスファルトですが、これで人々の日常の営みが分かるでしょうか。広場に近かったというのはものすごい印象が残っています。そこからたくさん牛乳瓶とか子どもたちが遊ぶビー玉とか出てきたのですね。ちょっと極端に言い方が悪いのですが、これだったら例えば、ここのおうちは空き家でした。それが原爆で潰れましたといって説明しても、「あ、そうですか」という形で、そのそこに例えば平和記念資料館の下を発掘したらしゃもじが、使っていたしゃもじがありますよ。そんなものもここにありますよ。そういうものが出てこないとちょっと、ここに来られる人に見てもらうにはちょっと足りないんじゃないかと私は思っています。

(三浦座長) 事務局の方お願いします。

(事務局) 今回発掘での狙いとしては、被爆遺構として石材列とか炭化した畳、板材などの住居跡と、旧天神町筋のアスファルトと側溝が検出されています。特に炭化した畳、板材については、今の私たちの生活においても身近なものでございまして、7月7日に開催しました前回の現地見学会においても、日常で使われている畳等の場所から当時の生活等、亡くなった方が想像できるといった声があるなど、こうしてもともと埋まっているかもしれませんが、あったってことをその部分は十分であるというふうに考えておりまして、このようにここですね、非常に価値が高いのではないかと考えています。

(三浦座長) ちょっと補足を致しましょうか。多賀委員のおっしゃるのもごもっともなので、確かに被爆当時には要するに建物の残骸ではなくて日用品を象徴したものが出てきていないからもの足りないというふうなふうに聞こえたのですが、多分これまとめて全部掘ってしまうと出てくるはずなのです。非常に問題なのは、これは、なぜ炭化材が残っているかということ、爆心地に非常に近かったので、原爆の爆撃で一瞬で壁が倒れて一瞬で潰れてしまったのです。その潰れてしまった後に焼けましたから、結局、中の炭化材は蒸し焼き状態で畳までよく残っている。酸欠で残っちゃったって感じですよ。そういう状況になっていまして上に土がかぶる。この土自体が元の家土壁なのです。土壁で焼けた非常に生々しい部分ですね。そういった生活の道具っていうのは土壁を除去すると出てくるのですが、それをやりますと実は崩れ落ちた土壁自体が被爆したこの建物であって、しかも、その建物によって多分、ここにいらっしゃった方、そのまま押し潰されてしまってお亡くなりになっている可能性がある。だから、全部を掘り出してしまえば、出てくるかもしれませんが、そういった溶けた牛乳瓶等もあるかもしれませんが、それを掘り出すことによって、この建物が一瞬で押し潰されて、それによってここで尊い命が失われたということの方を破壊してしまうことになる。結局、遺物は出てきたけど上に乗っていた当時の潰れていた建物が逆に失われてしまうことになる。上の土、土壁の壊れたもの自体が被爆の、まさにあとをよく残すものなので、だから、生活用具はその下に埋もれてしまっているために両方とも一緒に同時っていうのは難しい。だから、我々が、例えば、土の上に焼けたしゃもじだとか、牛乳瓶が転がっている状態で生活していたかもしれませんが、実際の家というのは、全部一瞬で潰れてしまったので、たまたま牛乳瓶だとかそういうのが残っているところは上にあった家が、要するに土壁が倒れて押し潰したのではなくて、露天若しくはほかのところから飛ばされてきた等のものでない限り、ということは、この辺のところはどこを掘っても同じように土壁が潰れて、その中で多くの尊い命が一瞬にして圧死してその後に蒸し焼きにさせられた。そういう状態なのです。だから、やはり被爆の遺構の日用品と建物建材の残骸、これを同時に展示、若しくは同時に見せるというのはある意味難しいところです。そのところは勘案していただきたいと思います。

(鈴木委員) 今、三浦座長がおっしゃったとおりで、以前の平和記念資料館(本館)の下は、いわゆる行政用語でいう「記録保存」で、破壊するために、破壊を前提に記録をとるために発掘調査をしましたから、どんどんどんどん上から順番に下の遺構へというふうに出していきましたから、さまざまなものが出てきて、多くの市民の方々にその生活の実態を理解されて。恐らくここでも実際下まで掘ればそういう形で、さまざまな生活が重なっている状況が出てくるのでしょけれども、やはり今回はもちろん展示するというのも大きな主要な目的ですけども、基本的にこの平和記念公園内というのは名勝として被爆遺構が残っております。実際、被爆遺構というのは私は考古学が専門なので残念だと思っているのは平和記念公園の外にも被爆遺構があるわけです。そういうのをどんどん新しい再開発とかで実は全く皆さんの目に触れることがないまま、知らないまま、どんどんどんどん壊されていってしまっているのです。たまたまここが名勝として指定されたために永久に恒久的に残すことができたわけです。我々、被爆遺構をこういった形で展示したいというのも非常に重要なことなんですけども、それ以外にも、この下に埋まって、私たちがいま目にすることができない、その被爆遺構というのを次の世代に伝えていくということも必要になってくると思いますので、まさしく座長がおっしゃっ

たとおり、そこら辺を勘案しながら、展示としてもより効果的な展示がしたい、でも遺構としても保存したいという中から選択するとすれば、こういう状況かな。今回、文化財団の方も非常に慎重にそこら辺のことを考えながら調査していただきましたので、今得られたものをいかに効果的に展示していくか、その辺りがストーリー、先程私が申し上げたストーリーとしての工夫になってくるかと思っております。

(三浦座長) はい、ありがとうございます。どなたかいらっしゃいませんか。

(高妻委員) はい。遺構そのものを見て、あるいは見えているどっちかを見て、見て判断をする。それを見て考えさせられるということになると思うんですけども、今見えているアスファルトの道路面なんかが、どのくらいの熱を受けているのかとか、実は見ただけでは分からない情報っていうのはあるわけですね。ただ、その遺構に今含まれている、目では確認できないけれども非常に重要な情報っていうのも、今後はやっぱり調べて加味していかないと、恐らく見ただけでは、その重要性っていうのか意義っていうのは、やっぱり伝わってこないんじゃないかなと思います。ただ、見た感じだけじゃなくって、今この遺構が持っている情報をどうやって抽出していくのかってことも分かった時点で勘案してく必要があると思います。

(三浦座長) ありがとうございます。ほか、いかがですか。

(福島委員) はい。今、皆さんが言っておられる目で見えるものと、それから目に見られないものをどう表現して説明をして、ここに展示するかというふうなことだろうなと。普通、見ただけでは分らんものをいかにこれからの調査と合わせて説明していただいたら。それと、ここをどの程度の施設で展示、いま示しているのは4メートル四方とか書いてあるわけですけど、それ以外に発掘状況とか、やりながらこういう問題点があったとか、来られた方が分からないものをどう表現して、ここへ展示するかというふうなことをしていただいたら、初めて来られる方もその説明とかいろんなものを聞きながら、納得というか理解されると。物についてはまた向こうのほかの施設の方へ展示してあるものを見られたら。ここはもう地下へまだ入っているのだ実質は、というふうなことをしっかり訴えられたら、僕自身も今のお話を聞いて、御理解できるのかなというように感じました。

(三浦座長) はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

(多賀委員) 皆さん、御意見は、よく分かると思うんですが、ちょっと進め方にも関わりますが。もうここで決めてしまって、この後、資料を元にしておりますが、いわゆる畳であろうと思われるものを含めた少しの範囲に決めてしまって、ここで決めてしまっているのかなということですね。さっき言った、例えばこのおうちはどなたのおうちだったのかというのを確定しようと思ったら、もう少しもうちょっと向こうを掘って、かつての十字路があった辺り、その辺の十字路のあった辺りが確定したら、そこから順にそこは誰さんのうちだ、そのうちだいぶん分かってくるようになると思うんですが、まあ以前の前回のときは畳が出てきた。奥の方に行ったら台所があるはずだから、台所を是非、掘ってみたらどうかということだったんですが、峠三吉の碑があるからちょっと難しい。この辺のおうちのお隣のおうちの奥の方とか、三吉の碑に引っ掛からないところとか、またそっちの方もうちょっと掘ったら、台所っていうのがやっぱりかなりのイメージがあると思うんで出てくるんでないかと私たちは考えています。そういうことまでやってほしいなと願っています。

(三浦座長) はい。御要望はよく分かりますけれども、その意見に対しましてどなたか。御意見ありますか。

(鈴木委員) 多賀委員のおっしゃることも、私も考古学をやっておりますので、こういうふうに関けるともっと掘りたいももっと掘りたい、もっと掘ったらきっともっとすごいものが出てくるに違いないという、そういう欲望は出てくるんですけども、やはり遺構の、掘り出してしまうと、もう1回ふたを開けてしまうと、もうふたを開けたからには、このいろいろ例えば炭化材のところもありますけども、あれもどんどん劣化が進んでいきますので、その措置も早く考えないといけない。そういう要素がどんどん出てくるとい

う、そういう危険性もありますので、今の状況で、今後、今回市の方から示されている案で決めるかどうかというのは、私は第1候補としてもうちちょっと検討を加えながら、多少動かしたりとか広げたり縮めたりということはあるにしても第1候補として進めるべきかと思っておるんですけども、やはり新たに広げて掘るといのはリスクが大きいというふうに私は考えております。

(三浦座長) はい、ありがとうございます。その辺のところは考古学的な発掘の問題と、あと保存の問題なので専門の高妻委員に、これについて、もう少し広げた方がいいとか、御意見、いかがですか。

(高妻委員) 保存の観点から申し上げますと、1回開けてしまうと今の状態にはなかなか戻せないということがありますので、確実に出てくるというのであれば期待はできると思うんですけども、出てくるかもしれないという状況で開けたときに、じゃあ、その遺構そのものを壊してしまう可能性が広がるのだろうと。今の状況で例えばこの赤の点線で囲まれた部分を展示しますということになっていきますけれども、ほかの情報もちょっと把握しましょうということで、このおうちの中の方をもうちょっと下げてみましょうとか、サブトレ入れてみましょうとかいうことも十分選択肢としてはあると思うんですね。そういうことを考えるのも一つの方法かなというふうに思います。保存の観点からいうと、広げて確実にあるということが担保されるのであれば、それなりに準備をしてやれば、やることはできると思うんですけども、そこはちょっと非常に不確定なところがあるかなと思います。

(三浦座長) はい、ありがとうございました。結局、被爆直後は全部、この中島地区全部が完璧に被爆の惨状を示していたのですが、問題はここで御覧になると分かりますように、道路面でもまず2本大きな溝が掘ってある。これ後で掘った溝ですね。真ん中のアスファルトは剥がされていますね。それから中の方、ちょうど土嚢で囲ってあるというか、前回の発掘調査で見ますと、この土嚢で囲った向こうの方、L字形に曲がった土嚢の向こうの方ですよ。あの土嚢の下の辺りは戦後にがれきを埋めるため大きな穴が掘ってある。多分、この中島地区の戦後処理のために、あちらこちらに大きな穴を掘って、そこにがれき等を片っ端から埋めてしまったということは当然想定されるし、その後、いろんな配水管などいろんなものを埋設するために溝を掘った。この状態を考えますと、この今回出てきたところは、実は極めて類いまれによく残っているところである可能性の方がどちらかというと高いような気がします。事務局が提案した4メートル四方について私たちは御意見等聞きしないといけないんですけども、この4メートルの範囲に関しましては、ほぼ戦後の攪乱がなくて、大体元のとおり、家が1棟、完全に、一瞬にして押し潰されて、その後蒸し焼きになったという悲惨な状態がよく表れている。そういったところで一応、提案に関しましては、今回、見つかったところに関しましては、この展示に十分耐えられると思いますし、なおかつ高妻委員がおっしゃったように、ほかの所を掘ってもこれ以上のものが出てくる可能性はあまりなくて、結局、戦後の廃棄のために掘った大穴がいくらでも出てくるだけの話、若しくは移転不可能なものが上に建っているとか、いろんな制約がありますから、この平和記念公園のどこでもかしこでも掘るってわけにもいけないところもありますし、また向こうに広げますと隣の家が出てくるんですけど、隣の家が出てきたとき、あれは土間でございますから、結局こちら側の土間と同じことになります。奥に掘っていくと峠三吉さんの碑を作ったときに下まで、随分掘り込んでしまっているから、そこで遺構は完全に消滅しますので、向こうに掘ってもしようがない。ということで、結構これ以上この部分において拡張して発掘する意義というのは、あまりないような気はするんですけど、いかがでしょうか。

(多賀委員) そこが設計の面について私は専門家でないので、それは何とも言えないところですけども、遺品と遺構が両方一挙に出る。1つは量が、少しは日常の営みを感じさせるものが出てきたんだけど、やっぱりプロとしてはやっぱりもっと何かというのは当然に気持ちとしてはありますので、そこは私たちとしては提案しておきたいということです。

(三浦座長) 多分、多賀委員が期待されていた遺物は、恐らくこの土壁、潰れた土壁の下にだいたい埋まっているんじゃないかと思いますが、それを探し出すと結局のところは平和記念資料館に展示されているものと同じようなものが見つかるだけの話で、逆に一瞬にして家が押し潰されてしまって圧死してしまった。それでその後、蒸し焼きになったというこの悲惨な状況が逆に説明できなくなってしまう。そういった要するに被爆遺構の破壊をしないと、遺物が見つからないという状況なのでございます。この日用品が持っているその日常生活を示すものというだけではなくて、建物そのものが例えば畳が出てきたのだと、この畳の上で寝たり起きたりしていたのだと飯を食ったり、その畳がまさに生活の痕跡である。それが一瞬して土や土壁で完全に隙間なく、完全に押し潰れてしまっている。その状況は非常に悲惨であって、あの当時の姿が非常によく思い浮かべられる気がいたします。ですから、もうひとつは当時の被爆前の説明をするときに、多賀委員がおっしゃっているところを勘案すると、ここに住んでいた方の名前が分からないので、その家族構成が、また、ここに何人の家族・親族がいらっしゃってと説明ができませんという事柄なんでしょうが、逆に言うところにはここに住んでいた方が今名前分かってないのですが、今後、今、行方不明になっている地図等が見つかりましたら正確に、この位置、向こうから何軒目であるとか、はっきり全部分かってしまいますし、大ざっぱな間取りも分かりますので、そうした場合は、どなたのおうちか分かります。だから現在お名前が分かっていないから困るということはちょっと、直ちには受け取りにくいところがありますが、その名前が分からなくても、ここで亡くなった方がいらっしゃることは確かなことでして、したがって、そういった説明をするときに固有名詞がなくても亡くなった方がいらっしゃることは確かです。そういうところ、ちょっと説明はしにくいんですけども、市民の皆様方にうまくそれを説明できるようにしていただきたいと思っております。

(多賀委員) もちろん、説明の工夫は私たちピースボランティア含めていろんな方が工夫されると思います。もちろんおっしゃることも分かりますが、再び、遺骨も出てこなかったらと思うんですが、そういうことを見て印象が強くなる、そういうことが出ればより良いということで、今申し上げています。だけど新しい地図が、それがもし見つければそれを早く私は見たいなと思います。

(三浦座長) その地図は実は私見たことありまして、現在行方不明になっているだけなんで、そのうち見つかるのではないかと思います。

それでもうひとつは御遺骨は多分この下に埋まっていたはず。当時空き家であったってことはほとんど考えられませんので、したがって、お住まいになっていた方が、ここで一瞬にして圧死して、押し潰されて蒸し焼きにされたことは間違いない。御遺骨につきましては、この辺り酸性土壌なので、被爆後何十年たっていますと溶けてなくなっている可能性もありますが、また逆に、御遺骨が出てきますと、それを展示することはできません。それは無理です。故人の冥福に関わりますので、逆にこのままの状態で見えていただいた方がよろしいのではないかと思います。

(多賀委員) もちろんそれも考えています。それももちろん。その勉強して、被爆の年の様子を伝えたい。その願いは皆さんも同じだと思うので、まあ問題はより適当なものが出ればもっといいなということですね。そういう視点での繰り返し。私が、私たちの会は、促進する会という名を付けておりますが、もっといいものを市に頑張ってもらいたいという願いです。

(三浦座長) それで、今回ここを展示することで一応、市の方は、資料2のところにありますように赤の破線で囲まれている4メートル四方のというものを提案していますが、この4メートル四方にする根拠を聞いておりませんので、その意味をおっしゃっていただけませんか。

(事務局) この4メートル四方の案でございますが、まずこの被爆遺構の確認調査の全体の結果を見まして、被爆遺構の毀損がある中で、まとまった箇所には1か所にまとまって被爆遺構が良好の状態に残っていると、そこを現したいということと、あと、要素とし

て天神町筋、アスファルト、側溝ですね、あと家屋の跡を示す土間とか、石材列、境界線ですね、それと、その人々の営みを感じられるような炭化材、畳等ですね。そういうものが要素全てを見せる必要があるかなということで、なおかつ最終的に展示整備のことも勘案しまして、あまり大きなものにすると、被爆遺構の保存と展示の両立が難しくなってくる。現代技術をもってしても難しくなることも勘案しまして、全体の確認調査の結果を踏まえて、この4×4という所が妥当ではないかという判断をしております。

(三浦座長) 4メートル四方にした理由は、4メートルの所が非常に残りがよく、被爆の当時の惨状を伝えているということと、もうひとつは今説明がありましたように、これは露出展示、要するに実物を見せて展示をする。もちろん、炭化材については、そのままは無理ですのでこれは、本物と寸分違わないようなレプリカを作ってそれを展示する。覆うことになるだろうとは思いますが。ただ、その上に屋根をかけなくてはいけませんでして、4メートル四方の部分の展示をするために屋根かけるには屋根の面積はもっとはるかに大きくなります。問題はこの辺り全部が被爆遺構なものですから4メートル四方の大空間。4メートルは結構大きな空間でして、そこのところには柱も1本も建てずに中を見せなくてはいけない。それに付帯する部分がちょっとありますから建物としては、結構大きくなりますから、あまり大きくしますと、屋根を支えるための基礎が相当の重量になりまして、ほかの部分、要するに展示をしない部分の遺構を圧迫して壊す可能性がありますから、なるべく建物は軽くしなくてはならない。そうすると、4メートル以上にしますと、この建物の荷重が増してほかのところの地下遺構を破壊することがありますから、4メートルは私が考えても妥当なような数値だと思いますが、高妻委員いかがですか。上屋を建てて、下の遺構に影響をあたえる、あまり大きなもの作ってはいけないというのもありますので。

(高妻委員) 遺構面全体、4メートル四方の遺構面を全部出すのかどうかとか、いろんな条件があるかと思いますが、4メートルだと、プラス1メートルずつ、6メートル四方の屋根を作ればいいのかというわけにもいなくて、当然、雨が降ると水が染み込んでいって、遺構の方に、空いている方に出てきますので、水が染み込まない程度の軒の深さにしないといけないとか、排水計画を作らなくてはいけないということになって、結構規模としては、4メートル四方開けようと思うと相当な規模の建物を建てる。あるいは排水のための計画をどうするかとか、いろんな条件が出てくると思います。

(三浦座長) はい、ありがとうございます。ということは4メートルぐらいが大体規模としては、ほぼ上限に近いと思いますが、いかがですか。

(高妻委員) そうですね。現状ではそうだと思います。あと、例えば、東の方に道路の方に伸ばしたとしても、もう攪乱されているところになりますし、西の方に伸ばしたとしても大きな土坑の所に当たり、これも攪乱のところになると、南にといっても結局道路側の方は攪乱されておりますし、家屋の方もかなり削られているようになりますので、これ以上、広げてもあんまり展示の効果はないのだろうと。恐らく市の方も最大でこの4メートルかなというところで線を引かれているのかなというふうに思いました。

(三浦座長) ありがとうございます。とりあえず、この4メートルのという範囲について市の提案でございますが、それについて御意見はいかがですか。

(鈴木委員) 私も広い範囲を出しますとやはり遺構の保存の問題もございますし、上屋の建物の構造とか、そこら辺、私の専門ではございませんけども、遺構が展示できる今回発掘調査した中で、我々が求めているものがある程度表現できるというところでいけば、現在の4メートルというのが妥当な案。これ以上は、先ほど高妻委員がおっしゃったように、難しいだろうというふうに考えております。多少の調整というのは、もちろん今後検討する中にあると思いますが。

(三浦座長) それで、ここの場所、要するに市の提案の4メートル角の場所なのですが、ここで決定してよいかどうかということについて、皆さんに意見をお聞きしたいのですが、先ほど多賀委員の方はここよりもほかのところを掘った方が、もっと良いものが出てくるかもしれないとお話しされたのですが、確約はできない。掘れば掘っただけ、掘った

瞬間に遺構の破壊にはなります。これより良いものが出てくる場合、展示効果などが出てくるという保証は特にないだろうということで、この発掘するだけでも、随分、手間と日数とかなりの費用がかかっていますので、それで、宝物探してみたいな、あちら掘ったりこちら掘ったりするということは、今後展示をする時間がどんどんどんどん後ろへ下がってしまって、一刻も早く世界の皆様方にこの惨状を見ていただきたいという思いですが、ほかの所を探し回ろうとしてまいりますと、いつまでたっても展示ができないということになりますので、その辺のところを考えていただけますと、今の発掘範囲の中で展示をしたいと思うのでございますけれども、それについて御異論のある方は。いかがですか。

(多賀委員) ここの懇談会場で皆さんの議論の中で決まってきたことは当然尊重されるべきだと思いますが、前から言っていますが、例えば元住民の声を元住民の方に見てもらって、その声をしっかり汲み上げるとか、ちょっと立ち話で課長さんと元住民の方の声も聞くようにしますというようなその辺もちょっとあったように思うんですが、元住民の方、更に一般市民の方で、今、例えば広島市ではパブリックコメントといいますか、ホームページに上げて、こういうふうに取り組んでしましたがいかがでしょうかとか、御意見くださいとか、そのようなことはしないのですか、それはなしで決めてしまっていていいかっていう。

(三浦座長) パブリックコメント等は、この遺構を展示する場所、ここと今日決めていただければ、わりに早く来年ぐらいにはなんとか展示はできますが、今からほかのことを若しくはほかを掘るとかなんとか言いますと、来年はとても無理です。来年以降に延びてしまう。それで、多賀委員がおっしゃるように実はその中であちらこちら本来は掘って展示したいところはやまやまなのですけれども、まずこの4メートル四方のところを露出展示することは、非常にこれは冒険的な試みで、実はそれがどうなるかということについて全く予想がつかないところがあります。特に炭化材が入っている所、これをそのまま露出展示しますと、間違いなく劣化するのですが、その劣化の速度が想定されるぐらいになるか、それとももっと早く劣化してしまってこの世から消えてしまう。要するにただの炭の粉の塊になってしまう可能性もあるわけですから、そういうところを考えてみますと、あちらこちらを掘っているよりも、ここの場所でとりあえず市当局の提案のような展示施設を作って、そして世界の方に早く見ていただく、一刻も早くというのが一つ。その成果を、検分することによって、今後このような露出展示をしたときに、どれぐらいの劣化が行われるか、要するに考古学的遺産がどれぐらいの速度で失われていくか、逆にこの惨状を多くの方に見ていただいて、その平和に対する、若しくは原子爆弾に対する考えが広まるならば、劣化してなくなるよりも、こちらの皆さんの関心は、すべて理解していただくのが、はるかに価値が高いということになれば、ここ以外のところについても、どんどん発掘して展示していくということになります。だから、いきなり多くのところを見せるより、とりあえず実験的なここを第一段階としてこの効果・成果を見据えた上で次のものを提案するという方が妥当じゃないかと思いますが、いかがですか。

(多賀委員) 今、座長がおっしゃったように、これ本当に、いわば世界初めての取組。歴史的な取組なので本当に難しいことがたくさんあるのだと思います。私は専門家じゃないのでよく分かりませんが。何かそういう難しさも本当に伝えていくことも大事なことだと思います。

(三浦座長) よろしいですか。

(高妻委員) 座長の方から、これでやれば来年にはというお話があったのですが、私の経験からすると、とても1年ではそれは無理です。不可能です。まずは、これから建物にしても基本設計やっていかないとはいけません。基本設計をするためには、この遺構をどういうふうにして提案していくのか、維持していくのかということを考えるべきで、そのためのデータ取りというものをやっぱり1年から2年最低でもかかりますので、ここの露出展示というのをどのような形でやるか分かりませんが、展示というのをうまく

いかせるためには、やっぱりそれだけの時間かかるということを御認識いただきたいと思います。

(三浦座長) はい、どうぞ。

(佐久間委員) 最終的には、私が思うにはこの評価の視点のところにありますように原子爆弾のより多くの人々に日常の営みが分かるように伝えることっていうことなのですね。そしてこれが一般的にここに来て、実際にどうなのかっていうことに評価されるときに初めてこの場が正しかった、よかったのかどうかっていうのが分かるような気がします。ですから、今日おっしゃったように、この場をやはり一応やって、そしてまた次にここに見に来られた方々が、ここで分からないと、もう少しほかの場所でもやってみたらどうかという、そういう一般的な人たちの意見を含めて考えていった方が私はいいと思っています。

(三浦座長) はい、ありがとうございました。はい。

(箕牧委員) ちょっと伺います。この4メートル四方の左の端ですよ、端は今の土嚢を積んでいる所が場所になるんじゃないかと思うんですが。土嚢をよけても、この絵からしとるとちょっとおかしいのじゃが、もうちょっと掘れってということですか。

(三浦座長) いや、前回、発掘で出てきた所です。

(鈴木委員) 埋め戻してあります。

(三浦座長) 保存のために一遍埋めちゃうんです。

(箕牧委員) それを掘るのよね。

(鈴木委員) 最終的に展示するためには、もう一回、掘って露出します。

(三浦座長) それでは、もっと御議論をしていただきたいかと思いますけども、時間が迫ってまいりましたので、御異論もあるかもしれませんが、一応、事務局提案で、この4メートル四方の所を目指して展示をこれから計画していく、ただこれからの計画でございますから若干の位置が少しずれる可能性もあるかもしれませんが、高妻委員がおっしゃったようにいろんな問題が出てくると、そう簡単にいかないかもしれませんが、とりあえず今日の段階で、この部分の所の露出展示を目指すというような結論にさせていただきたいと思うんですが、それでよろしいでしょうか。

(委員) はい、いいです。

(三浦座長) で、もちろん多賀さんがおっしゃったようなことは今後のこの展示スペースが非常に効果があるということが分かりましたら、ほかの所でどんどん考えさせていただきたいと。そのようなことを事務局の方にお聞きしたいと思います。ちょっと事務局の方、お願いします。

(事務局) はい、ありがとうございます。まずは、本日の御意見を踏まえまして、今後なのですが文化庁等の関係者と協議しながら、展示整備に向けて計画作りをしていきたいと思っています。その中で先ほど多賀委員から言われました、もっと多くの方の意見を聞いてくれっていうところもございますので、とりあえず計画の案を作った段階で、市民アンケート等も実施したいと思っていますし、また先ほど来の話にございました、こちらにもともとどなたが住んでいらしたかっていうことは非常に重要な要素ではございますので、今回、市としましては住居跡に関する情報を広く求めるためなど、被爆前、また被爆当時の旧天神町筋沿いの町並み等について証言していただけるような方を当懇談会の場にお呼びして、証言を伺いたいといったことも併せて考えてまいりたいと思います。次回の会議の日程につきましては展示整備計画の案を追加できればと思っておりまして、関係機関等々の状況等により、決まり次第、事務局の方から連絡をさせていただきます。事務局からは以上です。

(多賀委員) すみません。ちょっとお願いなんですけども、今日もいろんな委員の方の貴重な意見をいただきましてなんですが、ちょっと、こういうところでちょっとメモを取ったりするのが、非常に難しいので、議事録っていうのは送ってもらえないのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

(三浦座長) 通常作りますから大丈夫です。

(多賀委員) そうですね。今まで送ってもらったことがないと思うので、よろしくお願いします。

(三浦座長) はい。以上で議事は終わりにしたいと思います。後は事務局からお願いします。

(事務局) はい、どうもありがとうございました。貴重な意見をたくさんいただきました。この被爆遺構を本当に皆さんに見ていただける被爆の実相を訴えるような展示になるように事務局はしっかりと今後、企画づくり、頑張っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。